



県教育委員会教職員課・総務福利課にマニュアル等の点検を依頼しました

マニュアル・実務手引書等については、第18次県費事務改善検討委員会において編集作業を進め、無事に原案をとりまとめることができました。常任委員をはじめ、各地区から集まっていた検討委員の皆様、本当にありがとうございました。

10月10日（火）その原案の点検をお願いするため、会長、副会長、事業担当正副理事の4人で、県教育委員会教職員課・総務福利課を訪問いたしました。

教職員課では、上戸 雄次 給与係長に対応していただき、修正点を説明したうえで、マニュアル等の点検をお願いしました。総務福利課では、諏訪 瑞枝 年金給付係長に対応していただき、共済組合様式記入例の点検をお願いしました。

県内の学校事務職員が適切な業務を行うための支援の一環として、業務多忙の折にもかかわらず快くお引き受けいただいた県教育委員会教職員課・総務福利課の皆様には深く感謝申し上げます。

また「『出産・育児』ハンドブック」についても、県教職員福祉事業連絡会の各団体に点検を依頼しました。こちらも快くお引き受けくださいましたことに、厚く御礼申し上げます。

今後は、点検結果を受けて、常任委員の方々に仕上げの編集作業をお願いし、2月中の完成と各会員への提供に向けて県事協ホームページ（以下「県事協HP」）の更新準備を進めていきます。

「県事協データ版」について

県事協データ版はこれまで、「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」の他にも、給与事務等の様式や、県費事務に関する資料・過去の通知通達などの情報をCDに収録し、各地区協議会を經由して会員の皆様へお届けしてきました。

しかしながら、県事協CDという名称で本事業を開始した時と比較して、県事協HPが開設され多くのデータが重複していること、ネット接続をはじめ執務環境が大きく変化していることなどから、事業計画でお示ししたとおり、今後これまでのようなかたちでのCD配布は行わないことになりました。HPからはデータをまとめて取り込めない等、CD配布と比較してご不便をおかけする部分もありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、HPに掲載できないデータ（過去の通知通達、10年以上前の県事協だより等）の収集・蓄積は今後も継続していく予定ですが、情報共有の方法については検討中です。

県事協マニュアル等印刷サービスについて

冒頭でもお知らせしたとおり、マニュアル等のデータ更新に向けて、鋭意、編集作業を進めているところですが、紙媒体のマニュアル等の加除を行うには、教育用品株式会社が行っている、印刷サービスに申し込む必要があります。

地区ごとにまとめて申し込んでいただく分については、各地区評議員さんを通じて、送付先等を把握させていただいたところですが、ご協力いただいた皆様、お忙しい中ありがとうございました。

なお、取りまとめ分以外で、私用・公用分を申し込まれる方は、近々各地区より案内があると思いますので、この機会にお申し込みください。よろしく願いいたします。

活動経過及び予定

- | | |
|--------|--------------|
| 9月8日 | 理事会・常任委員会 |
| 9月8日 | ホームページ更新 |
| 10月10日 | 理事会 |
| 11月24日 | 理事会・第3回評議員会 |
| 1月12日 | 理事会・第3回常任委員会 |
| 2月下旬 | 県事協マニュアル等発送 |

1 出水市について

出水市(いずみし)は、県の北西部、鹿児島市から北北西約80kmの場所にある人口約5万人の市で、市域北部は八代海(不知火海)に面しており、東部は矢筈岳を主峰とする肥薩山脈が北東に走り、南部は紫尾山を中心とする山塊が東西に伸びています。市域の大半は扇状地であり、米ノ津川とその支流の平良川、高尾野川、野田川がそれぞれ北西流して八代海(不知火海)に注ぎ、市内には出水平野が広がっています。九州新幹線の停車駅があり、ツルの渡来地として知られている所です。



4羽で飛ぶツル(出水市HPより引用)

2 出水市事務職員会について

出水市学校事務職員会は、20校21名の事務職員で活動しています。今年度蕨島小学校に配置があり、全校配置となりました。また、米ノ津東小学校には就学援助加配が配置されて4年目となります。学校事務支援室は出水・大川内地区、米ノ津・荘地区、高尾野・江内・野田地区の3支援室があります。

3 研修会について

(1) 研修計画

前年度末のアンケートを元に、次年度への希望も聞いておき、4月の研修会で年間計画を決定しています。研修テーマを設定し、全体で見識を深めたり、日常の業務に関する情報交換を行ったりします。

また、全員が関わっていけるよう、係をひとつは担ってもらい、事例研修では全員が発表を行っています。

(2) 研修内容

事例研修の内容については、県費関係の事例報告が多いですが、市費や校納金関係の業務を行う上で工夫していることや、学校事務職員に採用されての感想等の報告もあります。未経験の事例やとりくみについて知ることができるよい機会となっています。

支援室活動報告では、各支援室の協議内容や取り扱った事例について報告し、見解や事務処理について情報を共有しています。

全体会では、研修テーマに沿った調査や資料の確認等を行っています。長年、教材費や図書費等について調査をし、学校によっては集金額の見直しや廃止など、保護者負担軽減に向けたとりくみが行われてきました。今年度は、物価上昇が予算執行に影響することから、予算執行についてのアンケートをとり、各学校で行われている節約の工夫や職員への周知等について情報交換を行っています。

そのほか、日常業務をする上で困っていることや、疑問について情報交換を行っています。最近では旅費管理ツールや新給与システム、校務支援ソフトなどの操作や動作環境についての情報交換が多くなっています。

(3) 研修視察

令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大にともない取りやめていた研修視察について、今年度は実施の方向で計画をすすめています。研修視察を経験したことのない事務職員もいるので、事前アンケートの実施や受け入れ先との交渉、資料の作成や質疑の準備など、諸段取りについて確認する機会ともなっています。

4 出水市教育委員会教育総務課との連携について

(1) 財務に関すること

予算説明会は単独開催ではありませんが、毎年度4月の研修会を校長研修会と同日・同施設で実施し、校長研修会内で予算説明が行われる時間に事務職員も合流して説明を聞いています。このときには質疑の時間が十分にはないので、5月や6月の研修会にあわせて教育総務課へ質疑を提出して回答してもらうようにしています。

9月には予算要求書作成に取りかかる必要があるため、8月の研修会時に予算要求に関する説明をしてもらい、また質疑にも回答してもらっています。予算要求で全学校に関係することは事務職員会としてまとめて要望を提出することもあります(数年前の例ではトイレの洋式化や空調機器の設置などがありました)。

(2) 給食費助成事業

令和4年9月から導入され、関係する業務を学校で行う必要がでてきました。

出水市の学校給食は自校式、共同調理場、学校給食センターとわかれています。給食費の集金もPTA事務が雇用されている学校とそうでない学校があり、事務職員全員が関わっているわけではありません。しかし、事業内容について知っておきたいという意見が多かったため、正式な説明会とは別に事務職員研修会でも説明をしてもらいました。

(3) 懇親会

感染症対策の状況をみながら日程を調整し、4年ぶりに出水市学校事務職員会と教育委員会事務局職員との懇親会を開催することができました。電話や文書のやりとりだけでは素っ気なく事務的な対応になりがちですが、顔を知ることにより親身に仕事に臨んでいます。よりよい学校環境整備のために教育委員会と連携していく上で、有意義なことだとあらためて感じました。教育委員会事務局職員の方からも「また声をかけてください」との言葉もありました。

5 おわりに

近年、学校でもICT環境が整備され、リモート研修の機会も増え、研修会そのものが削減されようとしています。面と向き合いながら月に1回開催される学校事務職員研修会は、研修機会の少ない私たち学校事務職員にとって「研修の命綱」です。各支援室でそれぞれが独自のチェック体制を構築し、それが機能し、より一層、安心して学校事務業務に携われるようになりました。その支援室間の情報交換の場でもあり、支援室の活動をさらに深化させるためにも、事務職員研修会はなくてはならない大切な機会です。今後も県事協等から情報を得て、県内各市町村の情報も参考にしながら、研鑽に励みたいとおもいます。

1 いちき串木野市について

薩摩半島の北西部に位置し、東シナ海に面した人口26,000人ほどの気候の穏やかな街です。市の東部には徐福伝説が残る霊峰冠岳が、北西部には幕末に英国留学生を送り出した羽島があり、歴史と文化の街でもあります。



羽島に佇む薩摩藩英国留学生記念館(いちき串木野市HPより引用)

薩摩川内市と日置市に隣接し、鹿児島本線の「串木野駅」「神村学園前駅」「市来駅」を有し、高速道路のインターも2か所あって人や物の往来の多い場所でもあります。今年には本市にある神村学園が、夏の高校野球でベスト4に勝ち進むなど、スポーツの面でも盛り上がっています。

2 小中学校事務職員会について

小学校が8校と中学校が5校あり、事務職員が13名配置されています。2026年度に中学校の統合(串木野西中、生冠中、羽島中を串木野中に統合)が予定されており、今後統合に向けての具体的な動きが出てくると考えられます。

研修会については、年7回開催しています。議題の一つ目は、毎回会の冒頭に教育委員会教育総務課の担当者に出席してもらい、事前に集約した質疑や要望などについて意見交換をすることです。二つ目は、各支援室の活動状況報告をしてもらい、それに対する質疑応答などを行って情報共有を図ることです。三つ目は持ち回り(1回につき2校)で、その学校で経験した事例の発表をもらい、キャリアに関わらず多くの事例を共有し、今後の仕事に生かしていけるような研修を行っています。

コロナ前までは研修視察を行っていましたが、ここ数年は研修視察を行っていません。コロナの取り扱いが5類になった今、感染状況を見ながらではありますが、昨今の教育状況や県内外の各市町村の取り組みなど見識を深めるためにも、次年度以降の復活を目指しているところです。

3 学校事務支援室について

現在、いちき串木野市では「串木野中央地区」「串木野西地区」「東地区」の3支援室があります。それぞれの年間計画にもとづいて、月2回半日程度の日程で実施しています。3名構成の支援室が一つ、5名構成の支援室が二つあります。

しかし、串木野地区の中学校の再編が予定されていることから、支援室の再編が大きな課題となっています。今後、地理的、学校規模などのバランスを考慮しながら市教委との協議も深めていく予定です。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

鹿児島県教職員福祉事業連絡会は、教職員のための福利厚生事業を行っている、下記の5団体で構成する連絡会です。

公立学校共済組合鹿児島支部
鹿児島県学校生活協同組合

鹿児島県教職員互助組合
教職員共済鹿児島県事業所

鹿児島県教職員共助会

あんしん むすぶ
教職員共済
https://www.kyousyokuin.or.jp/

ケガ・事故・賠償
レスキューサービス
交通災害共済

ケガや賠償事故に対応
自転車事故を含む さまざまなケガや賠償事故に対応

スポーツ中のケガや料理中のヤケドなど

一般傷害 日常のさまざまなケガを補償

交通災害 交通事故等によるケガを迅速に補償

ケガ + 賠償
どちらも補償されるから
自転車保険
としてもご利用可能!

ケガを誘った原因

- ① 自転車にはねられてケガをした
- ② 自転車で他人をはねてケガを誘った
- ③ ペットが他人にケガを誘った

個人賠償 日常生活での賠償責任を補償

日常にひそむ「まさかの事故」からあなたを守ります!

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 鹿児島県事業所
TEL (099) 225-2587
〒892-0816 鹿児島市山下町 4-18 教育会館内

共助会の事業案内

会費は生業資金として既納会費に相当する額を給付しています!
給付・貸付・貯金・福利厚生事業等も充実!



給付金の種類 充実した給付金!

結婚祝金・出産祝金・病氣慰謝料・災害見舞金・香華料
弔慰金・配偶者弔慰金・現職会員特別給付金・現職会員研修費・永続会員記念品代・新規採用祝金・現職個人会員奨励金等

貯金の種類 高利率!

規約貯金 年利0.312% (1年未満0.18%)
定額貯金 年利0.42% (5年満期、500万円まで)

貸付金 困ったときにご相談ください!

生活資金・特別資金 年利率0.900%、貸付保険料0.75%
他に、住宅資金・教育奨学資金・引越資金があります。

保険の団体取扱 割引となりお得! (一部対象外の商品有り)

現在個人でお支払いされている保険を団体取扱に変更されると割引となりお得です。

取扱い保険会社 生保15社 損保1社

福利厚生事業 超お得!

映画鑑賞チケット購入補助事業
映画鑑賞料補助1回500円(年度内3回まで)
「天文館シネマパラダイス」「マルヤガーデンズシネマ」「鹿屋リナシアター」「奄美シネマパニック」が対象
他映画館はシステム上提携できていません。
鹿児島ユナイテッドFC応援企画
共助会の会員様とご家族を含めた5人までをホームゲームに4回までご招待

地区活動 お得な企画がもりだくさん!

各地区に地区運営委員会を設置し、地区ごとに活動しています。現職会員も参加しやすい行事もあります。

詳細は、HPをご覧ください!

〒892-0816 鹿児島市山下町4番18号
電話 099(226)5953 FAX 099(226)5955
HP https://www.kyojo.jp メール info@kyojo.jp

編集後記

『また負けました。鹿児島ユナイテッドFC(サッカーJ3)』これ、去年と同じ書き出しです。共助会福利厚生事業案内にあるチケット購入補助も継続しているというのに、シーズン最終盤11月の3試合で0勝2敗1分という体たらくです。コロナ禍の話題以外にも「去年と同じ書き出し」手法を使うことになるうとは…。せめて残り2試合すっきり勝利して、心のもやもやを吹き飛ばしていただきたいものです。

それはさておき、今年度の賃金等に関する県当局(使用者側)と県公労(労働者側)による確定交渉が11月15日に妥結しました。賃金面では「期末手当0.05月、勤勉手当0.05月の計0.1月(再任用職員はそれぞれ0.025月の0.05月)を引上げ」「給料表は若年層に重点を置き(初任給は1万円程度)、全ての層で引上げ」「臨時的任用教職員の上限引上げ(教育職1級59号給 1級67号給、行政職1級41号給 1級45号給)」「一定の条件(過当たり勤務時間15時間30分以上かつ任期6月以上)を満たす会計年度任用職員に勤勉手当支給」などが改善。賃金面以外でも「看護休暇の子にかかると年齢制限撤廃」など、一定の処遇改善がなされそうです。今後は県議会での議決を経て、正式に施行されることとなります。

それにしても、全ての層の給料表引上げはいつ以来かしらん。若年層から卒業して久しい五十路の心のもやもやが、ちょっぴり晴れたような気がしないでもない年末です。

城